

## 議第170号

## 損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成21年 2月19日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

損 害 賠 償 額		8,618,710円
事 故 の 概 要	種            別	京都市立病院での医療事故
	発 生 年 月 日	平成18年 5月26日
	被 害 者	
	損 害 の 程 度	複視及び右眼の視力低下

## 提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。